

競技注意事項

- 規則について
本大会は、2015年度日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準ならびに本大会申し合わせ事項に基づいて実施する。
- 競技者の登録と変更について
 - メンバーエントリー(正選手6名・補員2名)はエントリー用紙1部と健康に関する誓約書に必要事項を明記の上、2015年10月24日(土)11時30分から12時00分までに江陽グランドホテル4F「琥珀の間」へ持参提出し、監督会議で確認を受ける。
 - 監督会議終了後、競技者に急病その他重大な故障が生じた場合は、大会当日の10月25日(日)午前8時30分から9時00分までに医師の診断書などを添えて大会事務局まで申し出て、承認を受けること(大会当日8時00分から9時00分まで大会事務局に医師が待機している)。ただし、この場合競技者の区間変更は認めず、あらかじめ登録した補員とその区間走者とを交替する場合のみ認める。
- ナンバーカードについて
 - ナンバーカードは競技者1名につき4枚配布する。
計測チップ付帯の2枚はレース用ユニフォームの胸と背に、他2枚は競技者が着用している上衣と荷物袋に付ける。
 - 計測チップ付帯の2枚は大会当日、第1招集時に配布する。他2枚のナンバーカードは大会前日、メンバーエントリー受付時に配布する。
 - 補員が交替した場合はその区間のナンバーカードを使用して走ること。
 - 走り終えた後に各中継所、およびフィニッシュで競技者係がナンバーカード付帯の計測チップを回収する。
- 大会当日の招集・輸送について
 - 招集および各地点までの輸送等について
各中継所には各チームで移動する。
招集時刻等については表1のとおりとする。なお、先頭出発予定時刻を基準に1時間40分前第1招集、20分前第2招集として定めている。
<表1>

	第1招集	第2招集	先頭出発予定
第1区走者	10:30	11:50	12:10
第2区走者	10:50	12:10	12:30
第3区走者	11:08	12:28	12:48
第4区走者	11:29	12:49	13:09
第5区走者	11:45	13:05	13:25
第6区走者	12:14	13:34	13:54

- 第1招集
 - 第1、2、3区走者は仙台市陸上競技場、第4、5、6区走者は各中継所において実施する。
 - 第1区走者は必ず「たすき」を持参すること。
 - 第1招集後、第2区走者ならびに第3区走者は第1、第2中継所には徒歩で移動すること。
- 第2招集
 - 第1区走者は仙台市陸上競技場、第2～6区走者は各中継所において実施する。
 - 第2招集後は定められた「ウエイティングゾーン」にて待機すること。
 - 必ず競技者本人が第2招集を受けること。
- 中継後の選手輸送等について
輸送時刻については表2のとおりとする。

<表2>

	最終走者到着予想	バス出発時刻	バス到着予想	バス記号
第1・2中継所	12:56	13:30	13:50	選手1・2・3号車
第3中継所	13:22	13:50	14:10	選手4号車
第4中継所	13:39	14:00	14:20	選手5号車
第5中継所	14:10	14:30	14:50	選手6号車

走り終わった競技者(第6区走者以外)は区間毎にバスでフィニッシュ地点へ輸送するので、必ず乗車すること。
また、乗車人数が揃い次第輸送バスの出発時刻を早めることがある。

- 監督・付添人について
 - 監督は仙台市陸上競技場からフィニッシュ地点へバスで移動する。レース中は仙台市役所内監督控室で待機するものとする。
 - 付添人は各競技者につき1人までとし、選手輸送バスに同乗することができる。ただし、第1区走者の付添人は第1中継所から出発する選手輸送バスに同乗することができる。
- 競技者の荷物について
競技者は輸送する荷物を指定の袋(ナンバーカードを付けたもの)に入れ、先頭到着予定時刻の15分前までに指定されたブルーシートの上に置くこと。
- 競技について
 - 第1区走者は2分前までにユニフォーム姿でスタートラインに整列すること。また、選手はカーブしているラインに沿って整列すること。

- (2) 競技者は原則として道路の一番左側の車線を走らなければならない。右折交差点または折り返し地点でも、中央線より右に出てはならない。
- (3) 「たすき」は各チームがそれぞれ2本準備し、メンバーエントリー時に持参し、確認を受けること。なお、たすきは、長さ：1.6m～1.8m、幅：6cmを標準とする。また、2本のうち1本は第1区走者が第2招集時に持参し、残りの1本は主催者が保管する。「たすき」は、肩から脇下に斜めに掛けて走るものとする。首にぶら下げたり、腰に巻いたり、手に持って走ってはならない。ただし、中継所前後では手に持って走ってもよい。各中継所の「たすき」の受け渡しは、中継線から前方20mまでの中継ゾーン内において、確実に受け渡ししなければならない。「たすき」を受ける走者は、ユニフォームになりウエイティングゾーン内で待機する。チーム名を呼ばれたら、直ちに中継線に位置すること。
- (4) 2チーム以上の走者が近接して中継線に近づいた場合、先頭チームの次走者から進行方向右側に並ぶこと。
- (5) 付添人等がウエイティングゾーンおよび中継ゾーンに入るとは認めない。
- (6) 医師から走行の中止を命じられた場合は、直ちにその指示に従わなければならない。突発的な事故により競技役員が以後の競技続行が困難であると判断した場合(当該競技者の意志確認が不能の場合も含む)には、その時点で直ちに救護する。
- (7) (6)の場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、次の区間走者からオープン参加することができ。なお、再スタートは最終チームから1分遅れとする(繰上げスタートが実施される場合はそれと同時スタート)。チーム全体の記録は認められず、無効となった区間以降の全ての区間記録と成績も参考記録となる。
- (8) 車や人による伴走、飲食物の提供・携行、その他の助力を受けた場合は審判長の裁定で失格とする場合がある。
- (9) 緊急車両(救急車等)の通過・横断を最優先とする。役員から制止を求められた競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げないこと。
- (10) ドーピングコントロールテストを指名された競技者は、競技役員の指示に従ってテストを受けなければならない。
- (11) 公道に直接目印となるマーキングは厳禁とする。

7. 繰り上げスタートについて

- (1) 中継所において先頭チームより10分遅れた場合には繰り上げスタートをする。
- (2) 繰り上げスタートの場合、その競技者は白色の「たすき」でスタートする。ただし、最終区間の繰り上げスタートの場合、その競技者は白色の「たすき」ではなく各チームの「たすき」でスタートする。
- (3) メンバーエントリー時に主催者で保管した各チームの「たすき」は、第6区走者の第1招集時に各チームへ返却するので、第2招集時に持参すること。

8. 距離表示等について

- (1) 各区間とも、「1km」、「あと1km」を表示する。ただし、第5区には「中間点」も表示する。
- (2) 各中継所には「中継所」の表示をする。

9. 給水所について

給水所は第5区の間地点付近(せんだいメディアテーク前)に設置する。

10. 監督会議、開会式、閉会式について

監督会議、開会式、閉会式については表3の通りとする。

<表3>

監督会議	10月24日(土)	13:00	江陽グランドホテル	真珠の間
開会式	10月24日(土)	15:00	江陽グランドホテル	銀河の間
閉会式	10月25日(日)	15:00(予定)	仙台市役所前市民広場	ステージ

11. 表彰について

表彰は閉会式にて行う。

12. その他

- (1) 各チームの役員(監督、マネージャー)、選手、付添人は、配布されたIDカードを常時携帯すること。
- (2) 参加者は健康保険証(コピー可)を持参のこと。
- (3) 競技結果は、競技終了後仙台市役所前市民広場大型スクリーンに発表する。その他監督控室にも掲示し、市民広場総合案内でも配布する。
- (4) 練習場について
練習場については表4の通りとする。

<表4>

10月23日(金)	9:00～19:00	仙台市陸上競技場(貸切)
10月24日(土)	9:00～14:00	仙台市陸上競技場(貸切)
10月25日(日)	7:00～11:50	仙台市陸上競技場(貸切)

※上記時間以外は大会準備のため使用不可とする。

(5) 各中継所の更衣室・トイレの場所について

第1、2中継所 仙台市陸上競技場

第3中継所 太白区役所(5F)

第4中継所 五橋中学校(1F)

第5中継所 ネットトヨタ仙台黒松店(3F占有)

(6) 記録処理終了後、随時次の携帯サイトに速報として発表する。

携帯サイト<http://www.iuau.jp/i>

